

令和4年度倉吉市あらゆる差別をなくする審議会議事録

- 1 日 時 令和5年3月23日（金）午前10時から午前11時15分まで
- 2 場 所 打吹回廊2階会議室（倉吉市明治町）
- 3 出席者 委員15名（全委員16名）、事務局（生活産業部長、人権政策課）4名
- 4 協議事項概要

■：議長発言、○：委員発言

（1） 会長及び副会長の選任

事務局から会長に上井地区同和教育研究会の河崎紀子さん、副会長に鳥取短期大学の渡邊太さんの提案があり、出席委員により承認された。

（2） 倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画及びアクションプランの進捗状況について

■進捗状況について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

■ただ今、事務局から資料1から資料4について説明がありましたが、何かご意見はございませんか。

○KGIの令和7年度の目標はどのように設定したのか。

（事務局）令和元年に実施した人権・同和問題に関する市民意識調査の結果を基に、計画最終年度の令和7年度に5%増となるよう設定したものの。

○KGIの中で、推進方針1について自分の人権が保障されている市民の割合に係る中間年度のスコアが目標値と大きく乖離している。コロナ禍の影響があるかと思うが、どのような対応をとっているか。また、コロナ禍以外の要因で下がったような分析は行なわれたか。

（事務局）設問項目は同じであるが、人権政策課で行った令和元年度の調査と毎年実施している企画課の調査では、調査目的、調査客体に違いがあるので、正確に比較できない部分がある。また、コロナ禍の中で、市民が自身の人権が保障されているのか深く考えた中、このような回答をされた事も考えられる。今後、コロナ禍が改善していくなかで、アクションプランに定めた具体的な事業を確実に実施していくことで、良い成果を上げたい。また、令和7年度に人権政策課で市民意識調査を実施し、スコアを正確に分析できればと考えている。

○KGIの中で、同和地区の起源や歴史を知る市民の割合のスコアを見ると、学校教育での子ども達に対する学習が足りないと考える。コロナ禍で必要な時間が取れなかったことは分かるが、学習機会がどんどん少なくなることが危惧される。子ども達には、正しい知識や歴史を学ぶことができるよう、学校教育においてしっかりと取組んでもらいたい。

（事務局）コロナ禍で学習機会が減少し、スコアが伸び悩んだと分析している。今後においてはアクションプランに定めたとおり、学校教育での取組を進めるほか、学習会や講座の開催方法等も工夫し、色々な市民に参加していただくことで学習機会を提供し、取組を進めていきたい。

○KGIを算出するための市民意識調査は、2択方式か、段階的な選択方式か。

(事務局) 回答については段階的な選択方式で行っており、それをグループ分けして分析している。

○回答方式は、色々と工夫されているようだが、設問に対する認識レベルが市民に任されている部分があるようだ。推進方針第1のKGIの目標と結果のブレが大きく、例えば他の団体の類似のアンケートを参考にするなどし、これが全国的な傾向であるのかなど分析されてはどうか。

(事務局) 提案いただいた内容を参考に分析を行ってみたい。

○市民意識調査の回答にあたり年齢構成は分析されているか。年齢ごとの回答の傾向について資料があれば、SNSなどでの人権侵害を感じている若年層が増加している等の分析ができるかもしれない。

(事務局) 今回の会議にあたり、年齢構成で分析した資料の用意はないが、市民意識調査の回答には年齢のデータがあるので、どの年代で変化があったのか分析したいと考える。

■事務局から続けて説明をお願いします。

(事務局説明)

■事務局から資料5・6について説明がありました。何かご意見はございませんか。

○アクションプランに定めた具体的な事業のうち、施策の実進が進まなかった事業が資料によくまとめてあり、分かりやすかった。コロナ禍の中での事業実施、生活相談の増加等、こうした大きな流れの中での対応は、大変困難であったことは理解できるが、それ以外の部分で進捗が進まなかったものもあるように見て取れる。例えば、登録型本人通知制度の推進についてはどうか。現在、マイナンバーカードの普及でさえも苦戦されていると聞かすが、制度普及についての対策について検討されているか。また、女性人材の登録制度についても、目標が達成されていないがこれについてはどうか。

(事務局) 登録型本人通知制度については、ご指摘のとおりコロナ禍が直接の原因ではない。この度の分析の中で、登録者を増加させる方法として登録窓口を各地区人権文化センターなどの出先窓口に出すこと、色々な媒体を活用し、周知を徹底していくことを検討している。また、女性人材の登録制度については、日本女性会議の運営に関わっている方々に呼びかけをしたが、コロナ禍の中で、令和3年度は登録が振るわなかった。しかしながら、令和4年度には日本女性会議を無事開催することができ、女性活躍の気運が高まる中で目標を達成したところであり、今後においてもさらなるスコアを出せるよう、引き続き注視していただきたい。

○登録型本人通知制度の学習は、様々な機会に積極的に進めた方がよい。この問題は、部落差別だけでなく、ひとり親家庭、外国にルーツを持つ人たちにも関係するもので、一般的にまだまだ制度の理解が足りないと感じる。積極的な学習・啓発を進めて、他人事ではないということを考えて進めて欲しい。

(事務局) 同和問題に限らず、自分の権利を守るための制度ということで、周知を進めたい。

○登録型本人通知制度については、登録せずとも自動で通知されるような団体もあるようだ。このことについて、もちろん倉吉市でも検討がされたと思うが、どのような状況か。

(事務局) 自動対応については、本市の規模においては、対応件数が膨大で対応が難しい。以前は、更新手続きが必要な制度であり、更新手続きを廃止するよう、制度の利便性を図る工夫は行ってきたが、今後、行政事務のDX化、いわゆる行政事務をデジタル技術を用いて、いかに自動化できるか、市としても取組を行っているので、その中で検討していきたい。

○ハード部分の事業は達成できているようだが、ソフト部分の事業の進捗状況について、審議会の中で方向付けをする議論が必要だと考える。達成度だけでなく、中身の検討も審議会として注視していかなければならない。

○資料6に「達成度」が標記されているが、達成したので成果が出たという事だけでなく、その後の対応を検討することも審議会として必要なことであると感じる。なお、資料については「達成度」ではなく「実施率」と表記すべきだ。

(事務局) 実施結果や達成状況だけでなく、事業を実施する際にアンケート等を実施し、市民の満足度などを確認しながら評価を進めるなどの工夫を進めていきたい。

■協議事項については、以上で終わります。事務局からその他、何かございますか。

(事務局) この度は、初めて重要業績評価指標の分析を行ったこともあり、想定以上に時間がかかってしまい、審議会がこの時期になってしまった。本来であれば、当初予算要求前には終わらせ、計画のPDCAサイクルを確立したと考えており、次回については夏頃にこの会が開催できるよう分析を進めていきたい。

■それでは、本日の議事を終了させていただきます。

